

## 大河原町燃料高騰対策一般廃棄物収集運搬業事業者支援金

原油価格の高騰や円安の影響による燃料価格高騰の影響を受け、燃料経費が事業を圧迫している町内の一般廃棄物収集運搬業事業者の事業継続と雇用維持を支援することを目的として、事業用車両の燃料にかかる経費の一部を支援金として交付します。

### 《 対象車両、支援金額 》

対 象 車 両
町内に事業所を有し、一般廃棄物収集運搬業を行うために、大河原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第3条の規定による許可を令和8年6月1日時点において、受けている車両。ただし、一般廃棄物収集運搬業実績報告書に町内の業務実績のない事業者は、対象となりません。
支 援 金 額
対象車両1台毎に3万円。

### 《 申請書類 》

1	申請書(様式第1号)	【様式を同封しています】
2	対象車両等確認書(様式第2号)	【様式を同封しています】
3	誓約書(様式第3号)	【様式を同封しています】
4	対象車両の車検証(自動車検査証)及び自動車検査証記録事項の写し	
5	申請者(法人の場合は代表者)本人であることが確認できる身分証明書の写し	
※	その他、必要に応じて提出を求める場合があります。	

申請〆切 令和8年12月28日(月)